

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4768853号  
(P4768853)

(45) 発行日 平成23年9月7日(2011.9.7)

(24) 登録日 平成23年6月24日(2011.6.24)

(51) Int.Cl.

F 1

**B65D 83/08 (2006.01)**

B 65 D 83/08

Z

**B65D 85/16 (2006.01)**

B 65 D 85/16

請求項の数 9 (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2009-516902 (P2009-516902)  
 (86) (22) 出願日 平成19年7月3日 (2007.7.3)  
 (65) 公表番号 特表2009-541164 (P2009-541164A)  
 (43) 公表日 平成21年11月26日 (2009.11.26)  
 (86) 國際出願番号 PCT/DK2007/000331  
 (87) 國際公開番号 WO2008/003316  
 (87) 國際公開日 平成20年1月10日 (2008.1.10)  
 審査請求日 平成22年5月10日 (2010.5.10)  
 (31) 優先権主張番号 PA200600918  
 (32) 優先日 平成18年7月4日 (2006.7.4)  
 (33) 優先権主張国 デンマーク (DK)

早期審査対象出願

(73) 特許権者 509003025  
 イージーパック デンマーク アーエス  
 デンマーク国 4300 ホルベック ス  
 ポーネベック 25  
 (74) 代理人 100147485  
 弁理士 杉村 憲司  
 (74) 代理人 100134005  
 弁理士 澤田 達也  
 (74) 代理人 100151677  
 弁理士 播磨 里江子  
 (72) 発明者 アン-メッテ ユール ニガード-ペータ  
 一セン  
 デンマーク国 2670 グレーヴェ ク  
 ノーセン 11

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】脱脂綿パッド・ディスペンサ

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

脱脂綿タンポン等の柔軟な平板状の吸収体(10、110)のスタック(12、112)用のパッケージングであって、

第1の端部(1、101)と、端壁(3、103)を具える第2の端部(2、102)と、吸収体(10、110)を収容するための内容積(5、105)を包囲し、かつ、第1端部(1、101)と端壁(3、103)を具える第2端部(2、102)を接続する円形壁(4、104)とを有し、端壁(3、103)は、一度に1つの吸収体(11、111)を引き出すための開口(6、106)を有しており、該開口(6、106)は、少なくとも一方における寸法(d)が、同一方向における吸収体の寸法(D)よりも小さく、第2端部(2、102)は載置点(7、107)を具え、載置点(7、107)は、端壁(3、103)から突出した支持装置(8、108)上で端壁(3、103)の開口(6、106)から外方に離間して配置されており、かつ、支持面上でパッケージングを支持するための載置面を画定するパッケージングにおいて、

支持装置(8、108)は、円形壁を延長することにより形成されることを特徴とするパッケージング。

## 【請求項 2】

前記パッケージングは、ホイル、板紙又は金属のような剛性材料、半剛性材料または可撓性材料から作られた長円形容器である、請求項1に記載のパッケージング。

## 【請求項 3】

吸收体のスタック軸線（13、113）が開口（6、106）の面に略垂直である、請求項1又は2に記載のパッケージング。

**【請求項4】**

円形の端壁（4、104）の延長部は換気孔（9、109）を含む、請求項1～3のいずれか一項記載のパッケージング。

**【請求項5】**

載置点（7）が閉じた線を形成する、請求項1～4のいずれか一項記載のパッケージング。

**【請求項6】**

支持装置（108）は、少なくとも3本の脚部（117）とともに形成される、請求項1～4のいずれか一項に記載のパッケージング。

10

**【請求項7】**

スタック（12）を端壁（3）の開口（6）に向かって推進する推進源を有する、請求項1～6のいずれか一項に記載のパッケージング。

**【請求項8】**

推進源は、吸收体のスタック（12）を端壁（3）の開口（6）に向けて押し付けるばね仕掛けの中間ベース（14）を含む、請求項7に記載のパッケージング。

11

**【請求項9】**

脱脂綿タンポン等の柔軟な平板状の吸收体（10、110）のスタック（12、112）を収容した、請求項1～8のいずれか一項に記載のパッケージング。

20

**【発明の詳細な説明】**

**【技術分野】**

**【0001】**

本発明は脱脂綿タンポン及びこのような衛生製品等の吸收性材料のスタック用のパッケージングに関する。パッケージングは、（1）第1の端部と、（2）第2の端部と、（3）閉止面と、（4）円筒形（円形）側壁とからなり、側壁は、製品の保管を具現化し、また、第1端部および第2端部を最終閉止面に接続して、これによって一度に1個の製品を引き出すことを可能にする。少なくとも一つの面上にある開口が、同方向において、引き出される製品よりも小さく、第2端部は、支持面上でパッケージングを支持するための載置面を画定する載置点に接触する。開口は任意に再閉止可能である。

30

**【背景技術】**

**【0002】**

米国特許第1,890,295号において、前記した脱脂綿タンポンのスタッキングは公知である。このパッケージングは脱脂綿タンポンを製造ラインから小売店まで、またさらには最終ユーザまでの移送に好適であり、かつ、パッケージング開封後の上部からの塵埃や水沫からタンポンを保護する。タンポンの引き出し（分配）に関連して、このパッケージングはパッケージングの下面にヒンジ接続したフラップによって閉止することができる、支持面に対向する開口を含む。

31

**【0003】**

かかる発明はさらに、フランス国特許公開第1,552,648 A1号により、円形脱脂綿タンポン等の柔軟シート状製品への上記の種の支持体として公知であり、これにおいてはディスペンサが製品より小さい開口を伴って形成されている。製品のスタックはバネ荷重装置に補助されて、中間プラットフォームを用いてディスペンシングアーチャへと誘導される。

40

**【0004】**

これらの種のパッケージングの欠点は、製品の取り出しのための開口が、同様に支持基台を形成するパッケージング端面上に位置していることである。上部からの塵埃や水沫を防ぐために、開口を設けた端壁が下方を向くようにこれらのパッケージを配置した場合には、これにより端壁が支持基盤レベル以下に位置する塵埃や水沫を受け、かつ、これに従い、これら異物がパッケージング内に侵入し、パッケージングの中身にダメージを与える

50

おそれがある。

【0005】

吸収性材料を収容する第1の空間と、第1スペースの下に位置する第2の空間を覆うパッケージングは、米国特許第6,588,626号において公知である。したがって、第1空間は、支持面の上方に置かれ、支持面上の水たまりからこれを保護する。製品の分配のための開口が区画壁内に配置され、したがって、製品は塵埃や水沫から同様には保護されない。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

10

【特許文献1】米国特許第1,890,295号

【特許文献2】フランス国特許公開第1,552,648 A1号

【特許文献3】米国特許第6,588,626号

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

本発明の目的は、脱脂綿タンポンまたは同様の衛生製品等の吸収性材料のスタック用のパッケージングであって、パッケージングが上部及び側部からの塵埃や水沫から製品を保護し、下部及び支持面からの汚染を予防することを特徴とするパッケージングを製造することであり、また、パッケージングから製品が一個ずつ引き出されることを可能にすることである。

20

【0008】

本発明のさらなる側面は、製品に、端壁により保護されていない最外の製品近傍における十分な通気を生じさせ、これによりカビおよび細菌の形態の生物的汚染を排除するパッケージングを製造することである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

パッケージングの前記の目的を達成するため、発明の特徴である請求項1に固有の構成は、請求項1の開口の特徴に関連して上記したとおり特徴付けられている。有利な製造方法は従属続く請求項2～10に示されている。

30

【0010】

支持手段を補助するため、端壁開口は支持面の上方に位置し、これにより、パッケージングの、製品を収容している部分のパッケージング接触領域を制限し、したがって、支持面周辺にある液体がパッケージングに侵入し、パッケージ又は内容物を損傷することを避ける。

【0011】

開口を有する端部は、パッケージが起立するパッケージング載置点を覆う。載置点は少なくとも3個の、円形縁部であるか、または1個またはそれ以上の表面を具える。載置点は水平に置かれ、且つ載置面を画定する。パッケージングは載置面上に起立すると、パッケージングの重心を常に支持する。

40

【0012】

パッケージングの第2端部は、端壁に対して、端壁開口に向かって外側に向かう距離内にある載置点の押出支持装置用の載置面を形成する。パッケージングが載置面上に起立すると、開口は下方へ向き、支持面より高くに置かれる。これにより、製品、特に最外部は、上方からの埃、塵埃および水沫から保護され、且つ支持面と支持面上にあり得る塵埃および水分との接触を防止する。

【0013】

本発明に従い、パッケージングはボール紙、プラスチックまたは金属等の硬質または半硬質材料の容器として主に形成される。パッケージングの円形面は、製品のスタックを作り保持する管として形成される。この管は、製品の寸法および形状に適合する本体寸法を

50

有ることが好都合であるが、他のいかなる幾何学的形状を有していてもよい。材料は塵埃や水沫の除去に適しているべきであるが、パッケージングの表面との接触を低減する特殊構造の結果、パッケージング載置点以外の箇所での水との連続した接触を維持可能である必要がない。

**【0014】**

これは、パッケージングデザインにおける、材料および設計の選択の自由度が、より大きいということを意味する。好適なデザインパターンにおいて、これは単用パッケージングとして製造されることができる。

**【0015】**

製造中にパッケージングを満たし、最終的に、折り曲げ、加熱、溶接又は接着法により、第1端部で封止することができる。具体例において、再使用可能なパッケージングに関して、パッケージングの第1端部を、取り外し可能なラップカバーで封止し、再装填可能にすることができる。

**【0016】**

基本的に、製品はパッケージングから2つの方向で取り出すことができる。スタックの軸に対して実質的に90度の角度であるラジアル方向、または、スタックの軸に実質的に平行な軸方向である。好適な実施形態において、パッケージングの長手軸は、パッケージングの第1端部から第2端部に延びており、平行軸に延びているので、製品をこの方向に1つずつ引き出すことができる。

**【0017】**

この発明によれば、そして、有利な実施形態において、パッケージングの環状壁を伸ばすことにより、支持装置を形成する。このようにして、支持装置を安価で容易に作ることができる。

**【0018】**

湿度の高い環境で用いる場合には、空気の流れを発生させ、パッケージング外壁と支持装置と支持面により封止される領域内へのカビの発生を回避する通気開口を支持装置が含むことが有利である。

**【0019】**

有利な実施形態において、載置点は直線を形成する。パッケージングは、この閉じた線上にしっかりと載置され、載置面を形成する。このことは、支持面との接触によるパッケージングへの水害のおそれを低減するであろう。

**【0020】**

他の実施形態において、支持装置は、少なくとも3本の脚部として形成される。これにより、パッケージングはわずか数箇所でのみ載置され、支持面が液体により損傷する恐れがさらに低減される。さらに、パッケージングは不均一な支持面に対する感受性が低くなり、したがって、パッケージングをより一層安定化させる。

**【0021】**

単純に製品のスタックの重さにより製品を開口に向かって押し付けることができるが、主として推進装置の働きによりこのようにすることもできる。有利な実施形態において、推進装置を、開口の反対側の製品スタック端に向かって位置し、したがって反対側の端を押圧する中間ベースの補助により形成する。装填段階で予め張力をかけることのできる弾性要素を用いて中間ベースをパッケージングに取り付けることにより推力を達成することができ、これにより中間ベース及び製品スタックを開口に押し付け又は引き下げ、端壁内の開口に接触させる。この発明によれば、例えばリップスティックから公知の「スクリューワー式」装置等の代替的実施形態を実施することができる。

**【図面の簡単な説明】**

**【0022】**

以下、図面を参照しつつ本発明を説明する。図面には以下のものが示されている。

**【図1】**本発明に従うパッケージングの第1の実施例を示す。

**【図2】**図1に示すパッケージングを下から見た図である。

10

20

30

40

50

【図3】図1に示すパッケージングのバネ荷重中間ベースを示す。

【図4】本発明に従う筒状のパッケージングの代替実施例の正面図である。

【図5】図4に示すパッケージングの側面断面図である。

【図6】図4に示すパッケージングを下から見た図である。

【発明を実施するための形態】

【0023】

図1及び2は、本発明に従うパッケージングの第1実施例を示す。このパッケージングは、第1の端部と、端壁を具える第2の端部と、平坦で柔軟性のある吸収体のスタック12を収容するための内容積領域5を実現する円筒状(円形)の壁4を有する。端壁3は、製品10を引き出すための開口6を有する。開口6は、図示の実施例では円形開口の直径である寸法dを有しており、寸法dは同一方向における製品寸法Dよりも小さい。製品12のスタックは、最外の製品11を端壁3に当てて配置されており、これによって保持される。しかし、最外製品11は、開口6を介して、引き出しのためにアクセス可能である。製品10は、開口を通して最外製品をつかみ、これを引き出すことにより、容易に1つずつ引き出し可能である。10

【0024】

円形壁4は、開口6のレベルを超えて外方に延びており、支持装置8を形成している。端壁3の開口を下に向けて、パッケージングを支持面上に配置する場合には、パッケージングは、支持装置端8により、支持点7上にのみに載置される。開口6を支持面よりも高くし、製品10、特に最外の製品11が支持面上の塵埃又は液体と接触することのないようにする。この実施例の他の利点は、支持面に接触するパッケージングは、真直ぐな支持面にまで減らされる。20

【0025】

パッケージングは有利な断面を有しており、この断面は製品の寸法及び形状に適合されている。図1及び2に示す実施例では、この形状は円形の端壁断面であるが、橢円又は閉じたポリゴン等の任意の他の幾何形状をとることができる。さらに、開口6は、開口6の寸法dが同一方向における製品の寸法Dよりも小さいという条件を満たす限りは、任意の形状とすることができる。

【0026】

図3は、本発明に従う特に有利な実施例を示しており、製品スタック12が、推進システムによって、開口6の端壁に向かって接触している。図示の実施例において、中間ベース14として形成される推進システムは、バネ15等の弾性要素を用いて、開口から離れた側の製品スタック端を押し、これが中間ベース14とパッケージングを接続する。図示の実施例において、バネ15は、中間ベース14とこの例では端縁18との間に位置するバネ荷重装置である。バネ15は製品10が装填されている間は引張られ、したがって製品スタックは開口6と接触させられる。輸送中に最外製品11を保護するために、開口を薄膜で閉じたままとすることができます、この薄膜は、外方を向く(図示されていない)端壁3側で隣接する取り付けられた蓋を用いてその位置に保持することができます。代替的に、又は補足として、パッケージングは、輸送中にパッケージングの第2端に取り付けられ最外製品11を保護するとともに、取り外し可能で、図3に示すようにパッケージング第1端1に取り付けることもできる蓋16を含むことができる。30

【0027】

図4から図6は、本発明に従うパッケージングの代替実施例を示す。パッケージングは筒(チューブ)として構成され、円形壁104は短径と長径を有する明確な橢円形状の筒である。パッケージングは、図5に示すように折られた製品を装填した後、円形壁104を、例えばさねはぎ、溶接又は接着により永久的に圧迫することにより第1端部101で閉じる。他方の端部102は、スリット状の開口106を有する端壁103を覆う。開口106の寸法d及び折られた製品110の寸法Dは、図5に示すように橢円の短径と平行な同一の方向で測定される。製品106は、重量と各製品を単一に伸ばそうとする弾性とによって開口106に押圧される。最外の製品111が開口106から引き出されると、4050

各製品を单一に伸ばそうとする上記の弾性力により支持されている製品 110 の間の摩擦の結果、次の製品が開口に向かって引き下げられる。

#### 【0028】

パッケージングを載置点 107 に垂直に配置する場合には、開口 106 及び全製品スタック 112 が支持装置 108 の作用で支持面より上に置かれる。図 4 ~ 6 に示される実施例では、この支持装置 108 は、円形壁 104 の、端壁 103 に向かう延長部を形成する脚部 107 として展開される。支持装置 108 を脚部 117 として形成することにより、支持面に接触するパッケージングが、安定性に影響を与えることなく数箇所の載置点 107 に減るという他の利点が得られる。反対に、多数の脚部 117 のみで起立し、多数の載置点で載置するパッケージングは、不均一な面上でより一層安定する。

10

#### 【0029】

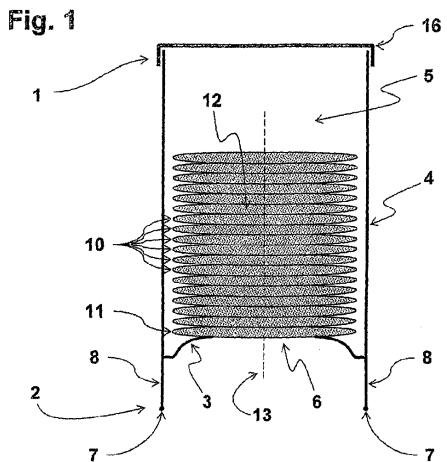
載置面上に液体が存在する場合には、支持面、支持装置 108、端壁 103 及び最外製品 111 により囲まれるパッケージングの内部空間内に湿潤環境を発生し得る。このような湿潤環境内には、カビ及びバクテリア培養物の形成又は他の種類の生物学的汚染のおそれがある。最外製品 111 に接触する高湿環境の蓄積を避けるために、支持装置 108 を、側面に空けた孔及び / 又は脚部 117 の間の中間空間として形成した通気開口を有する展開形状とすることができる。

#### 【符号の説明】

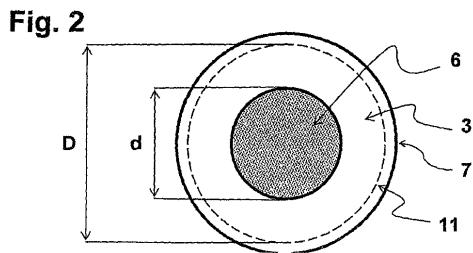
#### 【0030】

- |         |                           |    |
|---------|---------------------------|----|
| 1、 101  | パッケージング第 1 端部             | 20 |
| 2、 102  | パッケージング第 2 端部             |    |
| 3、 103  | 端壁                        |    |
| 4、 104  | 円形壁                       |    |
| 5、 105  | パッケージング内容積                |    |
| 6、 106  | 開口                        |    |
| 7、 107  | 載置点                       |    |
| 8、 108  | 支持装置                      |    |
| 10、 110 | 製品                        |    |
| 11、 111 | 最外製品                      |    |
| 12、 112 | 製品スタック                    | 30 |
| 13      | 製品スタック軸                   |    |
| 14      | 中間ベース                     |    |
| 15      | バネ                        |    |
| 16      | カバー                       |    |
| 18      | パッケージ第 1 端部 1、 101 における端壁 |    |
| 109     | 通気開口                      |    |
| 117     | 脚部                        |    |
| d       | 開口 61、 106 の寸法            |    |
| D       | 同一方向における製品 10、 110 の寸法    |    |

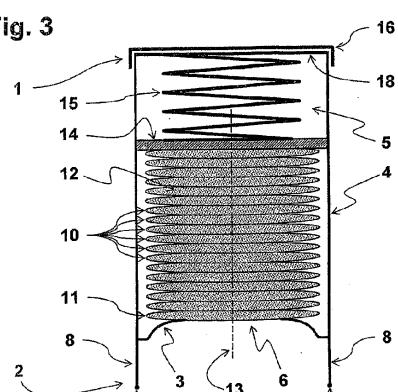
【図1】



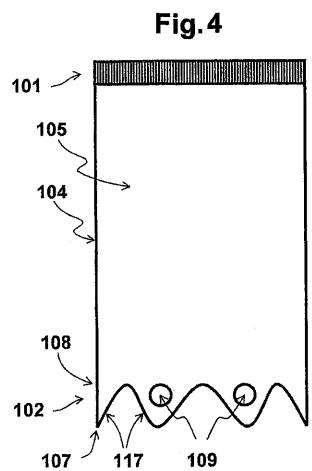
【図2】



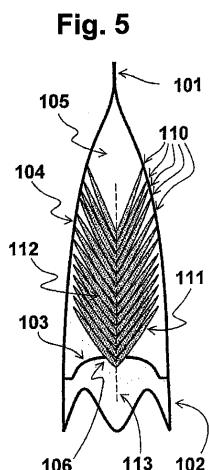
【図3】



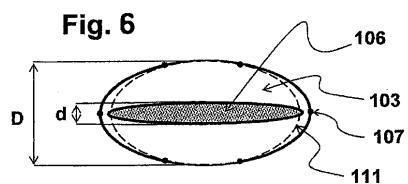
【図4】



【図5】



【図6】



---

フロントページの続き

審査官 豊島 唯

(56)参考文献 米国特許出願公開第2005/0276653(US,A1)  
特表2002-519125(JP,A)  
米国特許第4101053(US,A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B65D 83/08

B65D 85/16

A45D 29/00